

令和 6 年度

第 6 回 市民(消費者)向けセミナー

(令和 7 年 3 月 13 日(木)開催)

1

詐欺に遭わないために！？

～ 被害者の気持ちにつけ込む詐欺事件が多発しています！！ ～



主催 全国あんしん探偵業協会

後援 名古屋市

【会 場】

ウインクあいち 11階 1104号室

名古屋市中村区名駅 3-4-38

令和6年度 第6回 全国あんしん探偵業協会 教育研修会

日時 令和6年3月13日(木)13:30~16:50

場所 ウィンクあいち 11階 1104号室

(司会)理事 近藤 かえで

2

(開会の辞)

全国あんしん探偵業協会 専務理事 坂井 利行



(主催者挨拶)

全国あんしん探偵業協会 会長 西橋 和久



【1 時限目】

詐欺被害の実態解析と対応策



3

愛知県警察本部 生活安全総務課
警部補 渡邊 謙仁 様

(内容)

愛知県内の犯罪情勢については、減少傾向にあるもののコロナ回復と共に増加傾向へと変わってきた。

増加要因は自転車や自動車の窃盗が最多となるが2番目に多いのが特殊詐欺などの知能犯となる。

特殊詐欺の犯罪については SNS 投資型が多く、対面することなく接触をしてることが多く、主に LINE に招待され著名人などから投資を勧めて来るものとなり儲け話へと勧誘される。これらの流れをスライドや VTR により説明がなされた。

また、特殊詐欺の中で最も新しいもので、警察署の正式な電話番号を通知して掛けて来るケースが増えており信じ込まされるケースが増えているとの注意喚起が行われた。

【2 時限目】

最近の消費者トラブル



名古屋市消費生活センター
消費生活指導員 小城 奈穂美 様

(内容)

最近の消費者トラブルで多いのは、スマートフォンにて通信販売を頼んだが、全く届かないや別の商品、写真とは異なる品質の商品が届くなどの被害が増えている。

また、サブスクへの勝手に登録される事案も多く、数百円など少額の月払いとなっており気づきにくく、特にカード決済などの場合は明細を確認するように心掛けて欲しい旨の注意喚起がなされた。

その他にも訪問販売の被害も相変わらず多く、住宅の修繕被害や布団などの販売、電話勧誘販売でもカニを売りつけられたりなどの被害相談も増えている。

これらの訪問販売や電話販売については、クーリングオフの手続きや、そもそも対応を一切しないというのを心がけて頂きたいとのお話を頂きました。

【3 時限目】

法的見地からの対応策



5

愛知県弁護士会所属
弁護士 加藤 博子 様

(内容)

サクラサイトという典型的な詐欺の説明がなされた。サクラサイトとは女性などを装い別の出会い系サイトへと誘導し高額なポイントを買うシステムにより現金を騙し取る手口となる。

近年では、SNSの広告にて簡単に稼げるという広告が多く、その中の多くは最初は報酬が振り込まれ信用させ、これ以上の報酬が得られる方法を案内され登録料などの名目で高額な金額を徐々に要求される。詐欺かな？と思った場合には出来るだけ早く消費者センターなどへのご相談をお願いするか、気軽に法律相談センターなどをご利用頂きたいとの講義を頂きました。

(閉会の辞)

全国あんしん探偵業協会 副会長 黒川 康文



以上、3 時限の講義内容にて開催させて頂きました。

講義内容詳細は、[YouTube](#)にて公開されております。